

最も身近な住民組織

ぎょうせい

行政区

活動に理解と協力を



●問合せ 市民協働推進課
コミュニティ支援係 Tel.75-4982

行政区は、一定の地域に住む方たちによって自主的に組織され、地域内のさまざまな問題解決に取り組むなど、**豊かで住みよい暮らし**をつくっていく最も身近な住民組織の一つです。

うきは市内には、158の行政区があり、それぞれのルールを持って、創意工夫しながら地域の力として活動しています。

■行政区活動への参加は面倒？ わずらわしい？

住みよい地域社会は、そこに住む方たちのお互いの理解と信頼の上に立つ協力があつて築かれます。

しかし近年、以前に比べ家庭環境や働き方が多様化しています。多様化すれば社会の課題も複雑化します。その中で、休日の清掃活動や行事の準備、役員が担う仕事等を「面倒」「わずらわしい」と感じ、行政区に加入したり活動に参加したりする動機が低くなっている傾向も見受けられます。

■遠くの親類より近くの他人 必要とされる行政区

東日本大震災では、地域住民によ

る避難誘導や災害直後の救出などで、行政区のような住民組織が大きな役割を果たしました。また、平成29年の九州北部豪雨などをとおして「住民同士の助け合い」が注目されています。

災害に限らず、いざという時や困った時、**近所の方の顔も名前も分からないということでは、助け合うこともままなりません。**いざという時に頼りになるのは「遠くの親類より近くの他人」です。

■「お互いさま」と「思いやり」を

行政区活動が定着し、さまざまな機会で連携が生まれれば、お互いに助け合うことができます。いつ起こるか分からない災害時はもちろん、防犯灯の管理や清掃・美化活動など、生活する地域環境を居心地のよいものにするために、行政区活動が重要な役割を担っています。そして、その活動は**より多くの方からの理解と協力が不可欠**です。

まちづくりの主役は市民の皆さん一人ひとりです。自らが住む地域の一員として、行政区活動で地域をよりよくしていきませんか。

安全安心

防犯灯の設置・管理、通学路の見守り、防犯パトロールなど



防災

災害に備え自主防災組織の結成や避難訓練など



親睦

子ども会や敬老会など
交流や親睦を深める活動



身近で頼りになる 地域の和

(活動の一例)

環境美化

道路・河川愛護、ごみ集積場管理
花いっぱい運動など



支え合い

年齢や性別、障がい等の有無に
関係なく住みよい地域づくり



情報伝達

地域の情報を回覧板などで
素早く伝達



Q 近所付き合いが面倒です
何事もないとときは隣近所のありがたさを感じにくいかもしれません。しかし、災害時などいざという時に頼りになるのは、ご近所の方たちです。誰がどこに住んでいるという基本的なことを知らなければ、助け合いの力も発揮できません。自分たちの命を守るためにも行政区活動に参加して地域の絆を深めませんか。

Q 転勤族なので長く住む
予定ではないのですが
例えば、夜道を照らす防犯灯の管理、道路・河川愛護でのごみ拾い・草刈り等の多くは行政区で実施しています。知らず知らずのうちに行政区からの恩恵を受けています。また、短い期間かもしれませんが、災害はいつ起こるか分かりません。みんなが助け合う地域活動を一緒に支えませんか。



行政区加入・活動への

ギモン

Q 居住している行政区や
区長さんがわかりません
市役所の市民協働推進課コミュニケーション支援係（市役所2階・TEL755-4982）へお問い合わせください。

Q 役員はしなげれば
いけないのですか
役員を務めることで地域内外と関わり、地域の良さを再認識できるのは、活動で得られる醍醐味（だいごみ）の一つです。選出方法や任期は行政区によって異なりますので、お住まいの行政区にお尋ねください。

Q 行政区の区費は
いくらですか
区民から集められた区費（会費）は、防犯灯や公民館の維持管理、地域問題の解決や親睦・交流活動などに使われます。また、加入する際に入会金が必要な行政区もあるようです。金額や運営方法等は行政区によって異なります。お住まいの行政区の区長さんや班長（連絡員・隣組長）さんにお問い合わせください。